

〈総額79億250万円を可決〉

住民に還元される予算配慮を要請
(一般会計・特別会計・企業会計)



将来の守谷町の姿

守谷町

議会だより

第13号

昭和五十四年五月十五日発行
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会議務局

昭和五十四年度 施政方針

昭和五十四年第一回守谷町議会定例会の開会に当り、町政運営に對する所信の一端を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

御承知のとおり本町は、首都圏近郊整備地帯としてすでに人口が急増の傾向にあります。現在、計画実施中の日本住宅公団による南北両団地の開発をはじめ、民間宅地開発等に伴って、町全体が大きく変りつつある現況のなかで、将来への基礎づくりとして大事な時期に直面しております。このため、守谷町振興計画に基づき、更に変化する諸情勢を的確に把握し、「いま町は何をなすべきか」を厳しく選択しなければならぬ状況にあります。

一方、町民の求めているものもいわゆる価値観の多様化により変わってきており、物の豊かさとともに心の豊かさを求めるようになってまいりました。このような中で町民の真の要望を的確にとらえ、これを町政に反映していくためには、町民に密着し、町民と交流していく必要があると考えます。

対話と参加の 町づくり

私は、町長就任以来多くの方々と話し合い、ともに考え、計画し、実行していく「対話と参加」による真に明るく健康で住みよい

町づくり」をモットーとしております。しかも首都東京に近いなど更に大きく発展する可能性を秘めており、この可能性を現実のものとするための基礎づくりの軌道も敷かれつつあるので町政運営に当りましては、農工商住の調和ある豊かな町づくりのための行政施策を講じ、計画的に事業の推進をしたいと考えます。

しかしながら、我が国経済情勢は極めて低成長下のなかで、地方財政は誠に厳しい状況であります。五十四年度予算の編成に当たっては、国、県と同一の基調により、町民生活の基盤となる社会資本整備を中心として、投資的経費の拡大を積極的に図るとともに、一般行政経費の節減合理化につとめ、財源の重点的かつ効率的な配分を基本とし、財政運営を心掛ける次第です。

このため、国庫補助金、県補助金など財源の確保に努め、昭和五十四年度の予算編成をいたしました。内容の主なものについて、概要を申し上げます。

施政方針の概要

一、生活基盤を整備するための施策

◎ 水道事業

比較的豊富な地下水に依存していましたが、都市化に伴い地下水の枯渇又は給水人口計画の増加により西板戸井地区簡易水道を除く全地域を上水道事業として昭和五十三年度から昭和五十六年度までの四ヶ年継続事業の第二年度を迎

え、管理本館浄水配水各施設の建設を実施し、年度末一部給水開始する目途で事業促進いたします。

◎ 公共下水道

終末処理場の建設工事完成に伴う既成市街地の汚水幹線工事、五十三、五十四年度継続、南守谷一号汚水幹線工事、南守谷二号汚水幹線工事（上町一愛宕）、面整備工事等を実施します。

◎ 道路の整備

町道の主要幹線である町道六号国補事業の改良工事を始め、一般町道整備計画に基づき、舗装、雨水排水処理、橋りょう拡幅工事、都市計画道路用地買収、ならびに改良工事等を実施して整備をいたします。

◎ 安全計画

ア・関東鉄道踏切危険箇所解消を図るため、下新田地内改良を実施します。（関鉄直轄工事）

イ・消防施設の充実と技術の高揚をはかるため、操法訓練、規律訓練などを実施し、団員の質の向上に努めます。

ウ・交通安全対策として交通婦人指導員を増員し、児童生徒の交通事故の防止に努めます。

二、教育文化を高めるための施策

学校教育の重要性をかんがみ、施設の整備、教育の振興に努めます。五十三、五十四年度継続事業として、小学校の新設、大井沢小学校特別教室の増築をいたします。社会教育振興と文化向上をはかるため、中央公民館建設を継続的に進めます。

学校給食人口の増加に伴い、設備の拡充と衛生管理ならびに児童

等の体力づくりに留意いたします。
三、農業振興と農村集落環境整備の施策

◎ 都市近郊型農業として生産性の高い農業が営めるよう生産組織総合対策事業、五十三年度から実施している水田利用再編対策に対する奨励補助金、転作作目の技術指導、指定野菜の振興対策、農道の舗装、農用地の高度利用をはかります。

◎ 農村環境の整備

住民の意向を充分配慮し、地域住民の参加のもとに田園都市建設事業、生活センターの建設を実施したい。森林公園造成事業を継続事業で完成させ、町民の憩いの場として活用をはかりたい。

四、福祉と健康を守るための施策

◎ 健康管理

定期健康診断を強化し、特に成人病特有の疾病予防に対して集団的行政指導を行い、健康こそ町民の幸せを支える基本であるため、総合検診を大野地区で実施いたします。

◎ 老人医療と生きがいと幸せを高める社会
福祉の増進、高齢人口の増加に伴って、老人の意識の高揚と健康増進のため、スポーツ大会を実施いたします。

老人医療費の増嵩は、予断を許されぬ事態に直面しているが国民健康保険の充実をはかりたい。

◎ 地域住民が社会福祉活動に積極的に参加するためのボランティア活動、家庭奉仕員の活動等に併せて、生きがいと幸せを高めるための福祉対策を行います。

◎ 乳児施設の増設

社会福祉の面で強い要望がある乳児保育を実施し、勤労の向上により生活向上をはかりたい。

五、行政を合理化するために

◎ 人口の増加に伴い、行政需要の多様化と新規事業への取組みが必要とされている。このため職員配置により意欲の増進、研修による質の向上に努め、事務改善等を考え最少限度の職員増員にとどめ、当面都市計画課を設置して町民の福利増進と行政サービスをはかりたいと考えます。

◎ 開発に伴い人口増加と行政需要に対応するため、予想される公共用地の取得が必要であり、用地の選定を行い先行取得を実現したいと考えます。

◇ ◇ ◇

以上、本年度予算における事業の概要ですが、私は町政執行者として常に行政の基本理念に基づいて、町民福祉の向上と町発展を念願していることは当然のこととあります。

多様化し、増大する町民の要望等にこたえる所存でありますので町の現状を申し上げ、町民とともに理解を得て町政にあたりたいと考えます。

一般会計予算

地方財政を取りまく経済環境は厳しく、国、県と同様財政が非常に苦しい状況にあります。本町においても、この様な財政事情をふまえ前述の施政方針に基づき生活

関連施設の整備、教育施設の整備、住民福祉の施策等増大する行政需要を限られた財源の中で振興計画を基調とし財源の重点的な配分と経費の効率的な運用につとめ編成を行った次第です。

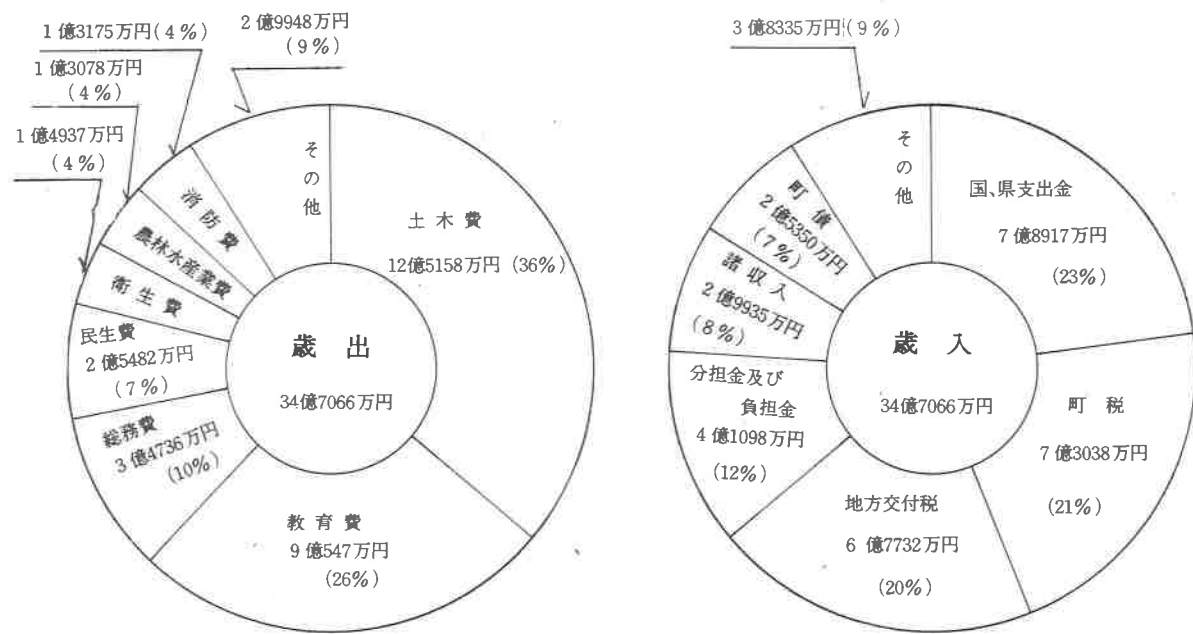
予算額三十四億七千万円

その結果、予算総額は三十四億七千六十六万円で前年度比五八パーセントの伸びとなっております。

歳入では町税、地方交付税等の一般財源の確な把握につとめ、十四億九千八百六十八万一千円を計上しました。これは歳入総額の四三パーセントを占めております。その内、町税が二一パーセント、地方交付税が二〇パーセント、その他三パーセントの構成比となっております。前年度比では町税が一〇パーセントの伸びを示しております。

また、国、県支出金をはじめ、町債等の特定財源は最大限の活用をはかるべく十九億七千九百九十八万円を計上しました。これは、歳入総額の五七パーセントを占め、国庫支出金二一パーセント、諸収入八パーセント、町債七パーセントの構成比となっております。前年度比では国庫支出金が二三四パーセント、諸収入が二五〇パーセントと著しい伸びを示しております。歳出においては、ますます行政需要が増加する中で限られた財源を効率的に運用するため物件費をはじめ、経常経費の節約をし、財源の重点的な配分をいたしました。性質別にみると、建設事業費

は十七億四千六百三十万四千円で、歳出総額の五〇パーセントを占め、人件費は六億九千二百三十三万円で二〇パーセント、補助費等が一パーセント、物件費が一〇パーセントの構成比となっております。前年度比では建設事業費が一六三パーセント、公債費が五二パーセント、維持補修費が四七パーセントの伸びを示しております。



昭和54年度一般会計予算

国民健康保険

国民健康保険については、低所得者や高齢者を多く抱えて、その財政基盤は極めて弱い体質にあるため、老人医療無料化の波及等、各種医療費の無料化の影響を受け依然としてきびしい状況にあります。

五十四年度の国保会計は歳入歳出それぞれ五億一千五百九十九万円で前年度当初予算に比べ一三パーセントの伸びとなっております。

歳入の主なもの、国庫支出金二億七千一百五十五万(歳入総額の五三パーセント)、保険税二億四百七十七万(四〇パーセント)、繰入金三千万、一般会計繰入金七百五十万円であります。

歳出の主なものは、予算総額の九四パーセントを占める保険給付費四億八千三百五十二万(前年度比一二パーセント)の伸びとなっております。

公共下水道事業

本予算の総額は歳入歳出二十八億九千八百五十九万円であります。歳入については、国庫補助金十一億六千一百四十万、日本住宅公団負担金十二億三千五百八十万、地方債二億六千八百八十万、開発者負担金一億七千六百二十九万が主な財源です。

歳出における事業計画として、住宅公団関連で五十三年度から継続事業の終末処理場工事の機械設備工事のほか、汚水雨水幹線工事

水道事業

としては、継続事業で施行中の北守谷汚水幹線工事、新規事業として、北団地内汚水幹線、南守谷汚水幹線工事が主なものです。既成市街地関係では、五十三年度に引き続き、愛宕までの幹線工事と一部整備工事の実施です。

五十三年度水道事業に引き続き二ケ年目を迎える本年度末に一部給水開始をするための事業です。

昭和五十四年度第一回定例会議決事項

予算、条例など二十四議案可決

◆議案第一号 守谷町公共下水道整備基金の設置、管理、及び処分に関する条例の制定について

昭和五十一年度から始まっている公共下水道終末処理場建設、及び本管敷設等の工事費について、民間等の開発業者からの負担金を今後の下水道整備事業費にあてるため、基金として積み立てるためのものです。

◆議案第二号 県南地域広域的水道整備計画の同意について

「県南広域水道用水供給事業に関する協定」については、先に県知事と協定の締結をしています。この事業を実施するためには、水道法の規定により、知事は広域的水道整備計画を定めることになっており、この計画を定める時は、関係地方公共団体と協議することと規定されています。

今回、知事より規定に基づく協

収益的収入六千六百九十三万円支出七千八百三万円、不足額一千一百一十万円は内部留保資金で補うものです。

資本的収入は、企業債四億一千九百万円、開発業者負担金二億二千二百七十三万円、一般会計からの補助金七百六十七万円です。

支出は、建設改良工事費九億五千五百九十二万円、企業債償還金百八十万円、不足額九百九十万円は、内部留保資金で充てるものです。

(水道事業は企業会計です)

議があつたので、「県南地域広域的水道整備計画」の同意をするものです。

◆議案第三号 昭和五十三年度守谷町一般会計補正予算(第十号)

今回の補正は五十三年度の最終のもので、歳入歳出三億三千一百二万円の増額補正で、仮称第二号小、及び大井沢小学校の継続費の補正、町債の追加、変更による地方債の補正、都市計画道路施越事業の廃止と利根川水道用水供給事業の貸付金変更による債務負担行為の補正、都市計画道路、郷州、沼崎線と郷州、戸頭線の用地買収費、大井沢小学校建設事業費の繰越明許費の補正であります。

主な内容は、歳入で、都市計画道路関係の負担金と国庫補助金四億二千九十五万円、小学校建設補助の単価アップによる国庫補助金一千八百八十八万円、町税の九百

六十五万円等であり、減額は、財政調整基金の一億円の減額と、都市計画道路関係土木費受託事業収入で三千七百五十万円の減などです。

歳出においては、補助金、負担金等の特定財源の歳入増減に伴うものと、現予算の過不足の生じた分の補正です。

◆議案第四号 昭和五十三年度守谷町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

国庫負担金、及び国庫補助金の交付決定による二千三百九十五万円の減額補正で、主なるものは、歳入で、療養給付費負担金において、厚生省方式による医療費が当初見込みより、十二月までの実績において減少したことによる交付金三千一百四十四万円の減額補正、臨時財政調整交付金については、老人医療費の波及分、高額療養費の増嵩による七百八十八万円の増額補正です。

歳出については、老人医療費の減少による保険給付費二千三百九十五万円の減額が主なものであります。

◆議案第五号 昭和五十三年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

主な内容は、歳入で、分担金及び負担金で、下水道事業開発者負担金として三億六千一百二十二万円、公団関連工事の電柱移設負担金四十万円、預金利子二百五十万円の増額と、開発者負担金収入による町債四千二百二十万円の減額補正であります。

歳出では、時間外手当、及び工

事に伴う委託料の増額五十三万円、下水道整備基金への積立三億一千九百万円、予備費四百六十六万円の増額等であります。

◆議案第六号 昭和五十三年度守谷町水道事業会計補正予算(第四号)

水道事業管理本館建設工事に伴う入札差金、昭和五十三年度三百万円、昭和五十四年度五百五十八万円の減額、及び坂町、並びに山王様前の道路改修工事による配水本管敷設工事費三百六十五万円の増額補正です。

都市計画課の設置

◆議案第七号 守谷町課設置条例の一部を改正する条例について

日本住宅公団による北、南両団地、及び民間による大規模団地の設計計画等により、特に都市施設等の事業が増大しており、住民の要望に対応出来る体制をとるため行政機構の一部を改革する必要がある、都市計画課を新設するものです。

◆議案第八号 守谷町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について

都市計画課の新設に伴い改正するものです。

◆議案第九号 守谷町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

公営住宅法第十三条の改正に伴い本条例を改正するものです。

◆議案第十号 守谷町立学校設置条例の一部を改正する条例について

本年度の重点施策の一つの仮称第二号小を、正式に黒内小学校として設置するものです。

◆議案第十一号 常総地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について

常総地方広域市町村圏における環境衛生施設の充実にについては、住民から強く要望されているところであり、今般関係市町村で協議の上、基本計画の大枠場について規約の改正をし、当該事業を実施するものです。

◆議案第十二号 昭和五十四年度守谷町一般会計予算

◆議案第十三号 昭和五十四年度守谷町国民健康保険特別会計予算

◆議案第十四号 昭和五十四年度守谷町公共下水道事業特別会計予算

◆議案第十五号 昭和五十四年度守谷町水道事業会計予算

◆議案第十六号 昭和五十四年度における固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について

昭和五十四年度における地方税法改正案の国会審議が遅延しており、賦課徴収事務の円滑な処理のため、地方税法の規定により納期を延期するものです。

◆議案第十七号 守谷町議会委員会条例の一部を改正する条例について

都市計画課の新設により、守谷町議会委員会の所管に加えるものです。

◆議案第十八号 財産の取得について

◆議案第十九号 財産の取得について

◆議案第二十号 財産の取得について

◆議案第二十一号 財産の取得について

◆議案第二十二号 都市計画道路舗装新設工事の委託契約の締結について

北団地内の三二五北守谷、板戸井線の舗装新設工事を日本住宅公団に委託するもので、委託費四千六百二十九万円が予定され、内訳は、国費三千六十八万円、公団負担金一千五百四十三万円です。

◆議案第二十三号 昭和五十三年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

債務負担額一千七百万円の増額補正で、先に発注してある三工区において、堅抗部分の工事を施行中ですが、周辺住民から工事に伴う騒音、振動の苦情が多発したため、一部工法を変更しました。そのため工事費が増額になったものです。

◆議案第二十四号 変更契約の締結について

議案第二十三号の補正に伴って契約が変更になったので議会の議決を求めるものです。

荒廃農地の有効利用について

下村議員 農用地内の荒れた農地について、農地法に關係なく貸借が可能である制度(農地利用銀行)が全県下で設立されつつあるが、町でも設立する用意があるか。

町長 茨城県でも農地の有効利用ということで銀行設置の考えを持っているようである。良く研究し、前向きに考えていきたい。

下村議員 利根左岸の堤防が昭和五十六年に竣工するとのことであるが、当該区域の利用を具体的に検討する時期ではないか。

町長 利根左岸区域は、地権者が多く、開発の際に同意を得られるかどうかという問題が残されている。堤防が完成した時点で前向きに進めて行きたい。

下村議員 家族に重度の障害者がいるために外出もできないと言う悩みを訴えている方が多い。町の家庭奉仕員を増員して老人対策だけでなく、障害者対策の方へ手をまわす考えはないか。

町長 社会福祉の問題が重視されている中で身体障害者に対する措置、援助を国県、さらに町においても真剣に考え、予算とも照らし合せ前向きに進めて行きたい。

下村議員 行政経営の効率的運営について伺いたい。例えば、支出負担行為制度の合理化、公用車の集中管理等による資金的、人的両面からの効率化等を検討すべきだと思うがどうか。

町長 行政経費の節減、運営の合

理化については当然、考えなければならぬ。事態を良く把握し、無駄な所は改善するようにしたい。また、各課の連絡を密にし、行政がスムーズに行くようにしたい。

下村議員 守谷町の五十四年度の予算を見ると、公債費比率が九・四パーセントと延びているのに対し、財政指数(自賄い)は急速に落ち込んでいる。財政を長期的に見て、どのような施策を考えているのか。また、起債能力もあと十五億円程度と思われるが、それらを今後事業にどのように配分していくのか。

町長 財源確保という点については、優良な企業の誘致、外貨の獲得等の何らかの施策を講じて行きたい。次に公債の運用配分ということについては、大規模な仕事は、公債を起さなければできない状況であるので、今後よく検討して進めたい。

大久保議員 施政方針というものは、町長とそれを取り巻く執行部の構想が描かれていると思うが、その中に守谷町の将来の理想像というものが見受けられないのはなぜか。

第1回定例会一般質問
将来の守谷町の姿はどうなる
環境・福祉・科学博の対応策を問う

町長 昭和六十年にも、国際科学技術博覧会が筑波研究学園都市において開催されれば、県南地域の飛躍的發展が見込まれる。これに伴う町の将来性に関する質問かと思うが、現在ではもつと手近な、町自体で行わなければならない問題があり、それから先にやって行きたいと思っている。

倉持議員 施政方針と予算と住民との関係について次の点で伺いたい。

① 施政方針に福祉の問題が強く打ち出されていない。予算編成時、身障者関係の現状を良く調査して編成に当たったのか。

② 商工業者育成というところで、国県の交付金が入って来ているが、その額と商工会への補助金の額を伺いたい。

③ 町営住宅、保育所設立の趣旨を伺いたい。

町長 ①物を与えるばかりが福祉ではなく、住み良い町であれば、それが立派な福祉と考える。とにも今後、歳入の見込みがつけば重点的に配分を行きたい。

住民課長 住民課においても、あらゆる基礎調査をして今年は何を行うかという計画を立てて予算編成を行っている。

町長 ②大型店の進出によって商工業者がショックを受けている。今後、商工会等の行政指導、さらには助成についても研究したいと考える。

企画財政課長 五十四年度の基準財政需要額として算定された額は、一千五百二十二万円で、商工会への補助は五百万円となっている。

町長 ③について、町営住宅は低所得者に対し、安心して住める住宅を提供するということ、また、保育所に関しては、共働き家庭等のために設置し、保護者が安心して働けるようにという趣旨である。

大新東
その後の経過

倉持議員 大新東の上裏開発の経過と税措置、特に土地保有税について伺いたい。

企画財政課長 開発許可が五十二年九月に許可され、二年以内に工事着工するわけだが、大新東の方から工事延期願が出されている状態なので、今後、土地利用転換計画に合せ、段階的に工事に着手させていきたい。

税務課長 土地保有税の点では、五十二、五十三年度徴収猶予となっており、本年四月にその期限が切れる。今後、会社の実情を調査し、検討したい。

金杉議員 ゴミ焼却場周辺の農地のカドミウム汚染対策を伺いたい。また、町長は、焼却場周辺の土地を従来どおり農用地として確保していくつもりか。



ゴミ処理場周辺は優良農地だが……

町長 土壌汚染については、原因の究明を早急に行い、それに基づき改良をしなければならぬと考え。また、土地利用については、現在、優良な農地であるので、その方向で確保して行きたい。

金杉議員 高速道路周辺の井戸枯れ対策の現況を伺いたい。

建設課長 道路公団では、二五〇メートル内、及び、それ以上の距離でも確かに、高速道路の掘削の影響であるとされた場合、補償の対象になる、町の姿勢としては、井戸枯れについてはすべて補償の対象になるよう公団に要請している。

金杉議員 「農工商住の調和ある町づくり」と施政方針で述べられているが、大和町政では、どのような観点からこの言葉をとらえているか。

町長 現在の振興計画に基づき、農業者、商業者、工業者等が共に町づくり、環境づくりに貢献していただくような町づくりに行きたい。

町長 現在、第一期工事として、市街化区域内の工事が行われている。今後、調整区域の市街化への編入、補助金の配分がどのようになるかわからないが、二期工事、三期工事と調整区域についても年次計画で進めて行きたい。

浅野議員 施政方針の「対話と参加の行政」について、次の点を特に要望したい。

① 新旧住民に平等な行政を執行してもらいたい。(公共施設の均等)

② 商工業者と消費者のバランスのある行政施策を講じてもらいたい。

③ 公共事業等の工事に伴う住民の安全確保と公害対策の徹底を願いたい。

田園都市とカドミウム

松丸議員 政府では、田園都市構想を打ち出しているが、守谷町は、大型団地の造成や企業の誘致等、都市づくりに片寄り、農村計画が置き去りにされてしまっているのではないかと、町長の方針を伺いたい。

町長 田園都市構想については、具体的に町へは来っていない。町としては、大都市圏のペースに巻き込まれないよう伝統を生かした農村づくりを行きたい。

松丸議員 現在、大野土地改良区では、土地改良事業を計画しているが、ゴミ処理場周辺の土壌汚染という不安が残っている。原因

者負担により土壌改良等土地改良を行ってもらう考えはないか。

町長 現在、調査の段階であり、ゴミ処理場が原因であると判明したわけではないので、今ここではっきり答えられない。管理者会議にはかつて今後の対策を考えたい。

石山議員 野木崎地区の住民がカドミの問題で非常に不安を抱えている。実際、土壌中の含有量は、年々増してきている。町、広域ともに真剣に調査をし、住民の不安を解消すべきだと思うがどうか。

厚生課長 過去三年間調査したが汚染が進んで来ているのは事実である。保健所、広域、町ともに調査を進め、早急に原因を究明し、対策を講じたい。

石山議員 町営水道で一部、石綿管というものが使われている。聞く所によると、この管は問題があるらしいが再検討する考えはあるのか。

水道課長 簡易水道の時に使ったものは、改良型の石綿管である。昭和五十三年から実施しているものは、石綿管、網管、鑄鉄管と三種類で、すべて規格に合格したものを使っているので問題はないと思う。

石山議員 全国競走馬農協について、その後の経過を伺いたい。

企画財政課長 競走馬施設の開発行為については事前協議を進めているが馬の糞尿の処理が問題になっている。土地改良区との協議を進ませ許可申請を出すよう指導している。

石塚議員 大型宅地造成事業に対応するための施策（新旧住民の融



現在使われている改良形の石綿管

和、財源の確保等）を伺いたい。

町長 基本的には、既存の住民を中心に大型宅地造成に対応したい。財政負担については、国、県、民間業者と一体となって町づくりを行って、応分の負担を願うよう要請したい。

石塚議員 町の発展に伴い、事務量の増大、新旧住民とのトラブル等、多種多様な問題が出て来ると予想されるが、町としては行政機構の改革、職員の質的向上等、どのように対処していくか。

町長 職員の採用の場合、また、採用後も教養を高める意味での研修を行っており、行政機構の改革についても将来を見通し研究して行きたい。

石塚議員 明るくきれいな選挙推進の町宣言の議決がなされたが、その後の対処方を伺いたい。

総務課長 現在、チラシの各戸配布・立札・さらには有線・広報車等で住民の啓発に努めている。

久保宮議員 災害対策基本法には町の責務が明示されているのに対

し、本年度予算に災害対策費が計上されていないのはなぜか。

町長 災害を最小限に抑えるという予防が大切であると考えている。その面については常に考慮しているつもりである。



塚原議員 五十五年に完成予定の中央公民館の活用計画と公民館審議運営委員の活動状態について説明願いたい。

教育長 現在社会教育委員が審議運営委員を兼務している。会議を多く持ち社会教育の方針に基づいた実施計画というものを作成している。活用については各種施設に伴った組織並びに内容の充実を図って行きたい。

塚原議員 黒内から守谷沼に至る雨水幹線路の敷設の見通しと周辺農地の農用地指定の再度検討の考えがあるかどうか伺いたい（農地利用銀行という制度の利用の面で）

町長 雨水幹線路については、汚水幹線工事が終わった後でということと計画されております。農用地指定については、有効な土地利用について地権者の皆さんと研究して行きたいと考えている。

岡田議員 町内会長並びに部落会長設置に関する規定の整理を要望していたが、その後の処理について伺いたい。

総務課長 町内会、部落の自主性を尊重した「町内会長部落会長設置規則」なるものを作成いたしました。四月一

日から施行できるよう措置をしたと考えている。

岡田議員 国際科学技術博覧会について町長より説明を願いたい。

町長 博覧会の開催地については日本の外にもカナダあたりが立候補しているようである。もし日本ということになれば、茨城県としては筑波研究学園都市内に誘致したいというのが願望である。この誘致により当町にも様々なメリットデメリットが生じて来ると思うがメリットという点で公共施設の整備・交通の整備等が可能になってくると思われるので町民にPRし誘致を促進する方向に進めたい。

岡田議員 仮称第二守谷中学校の建設構想をお聞かせ願いたい。

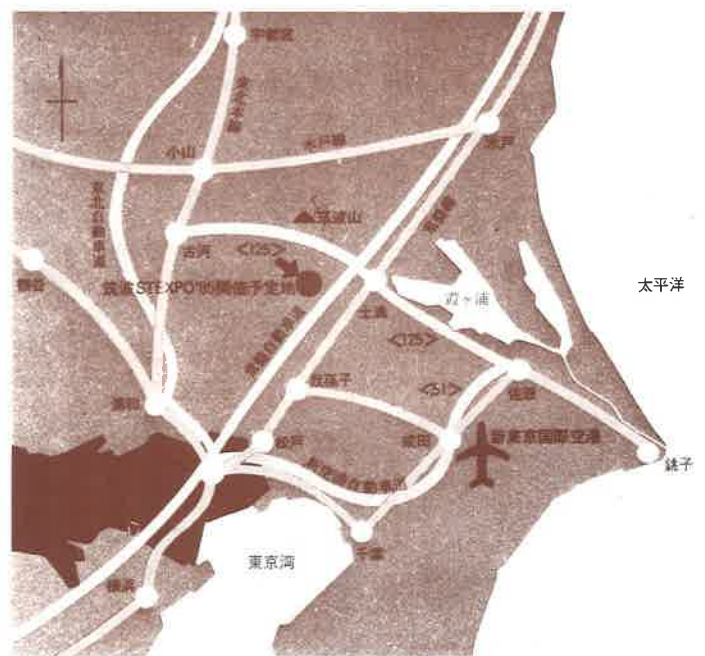
教育長 昭和五十四年度に用地の買収・五十五年度に建設・五十六年度開校の予定で今後煮詰めて行きたいと考えている。

岡田議員 昭和五十一年に議決された守谷町振興計画の過去二年の推移を説明願いたい。

企画財政課長 現在五ヶ年を単位



開校された黒内小、この次は……



開催予定の国際科学博

とする基本構想に基づき、三カ年の実施計画をつくり毎年当初予算に計上している。各課の実施計画に対する執行額は五十一年度については五十三・二パーセントの伸び、五十二年度は六・八パーセント・五十三年度については二十パーセント程度の伸びが予想されている。

岡田議員 建設課の道路整備について振興計画に基づいた中で実施計画をたてて行われているのか。

建設課長 振興計画を基本として執行しているのが実態である。

瀬尾議員 関東鉄道常総線の複線化の進捗状況を伺いたい。

助役 日本住宅公団及び民間業者の宅造により人口増は当然のことと思われる。それに伴う足として関東鉄道常総線の複線化に関して、強く働きかけをしている。また、用地買収等もある程度進んで

いると聞いている。

瀬尾議員 小中学生の学校給食に対する嗜好調査というものは行われているのか。

教育長 行っている。先般の調査ではパンと米飯が一番多く同数の三十七パーセントという結果になっているため現在週二回の米飯をどのようにして行くか給食運営委員会に諮って検討したい。

瀬尾議員 森林公園の構想について伺いたい。

産業経済課長 五十三年度八百五十万円・五十四年度五百万円の予算で行われ、面積は三万八千七百七十五平方メートルで自然の樹木を生かして造る予定である。また、利用を高める上で木製遊具施設や子供の広場等を造って行きたいと考えている。

第一回定例会における請願・陳情

▲請願▼

○高野小PTA会長、倉持洋氏ほか四一八名の署名をもって提出された「体育館建設に関する請願」は、教育厚生委員会に付託されました。その結果、体育館建設の趣旨は賛成出来るが、町の振興計画に基づき年次的、計画的に整備していくということで不採択となりました。

○守谷町外一市一ヶ村土地改良区事務所建設のため、町有地(旧登記所跡)の借用を願いたいとの請願が出され、総務委員会において採択と決定いたしました。

○高野、鈴塚部落長、渡辺実氏から提出された「部落内坂路舗装及び側溝フタ取付に関する請願」は、通学路にもなっているため、交通安全の観点から改善の必要があるということで採択されました。

○有線放送事業への助成金に関する請願は、予算と照らし合せて検討するという事で採択と決定しました。

○大野から立沢に通ずる道路に雨水排水のための側溝を設置してほしいという請願が柏崎部落会から出され、建設委員会において採択と決定いたしました。

○海老原町町内会、旭町町内会から出された請願「歩道橋設置」については、黒内小学校の開校、さらには、国道の交通量の増大によ

り通勤通学に支障をきたすため必要であるということから採択と決定しました。

○原町町内会長から出された請願、「側溝設置について」は、道路の幅員、土地の所有者等に問題はあるが、これから解決していくということで採択されました。

○菅生沼土地改良区の事務所敷地購入のため、守谷町の補助を求める陳情が土地改良区理事長から提出され採択になりました。

請願・陳情の採択・不採択

議会の意思決定のうち、請願、陳情について、これを肯定する議会の意思決定を特に採択という。これを否認する決定は不採択と呼

議会のうごき

2月15日	土地利用転換計画策定協議会	役場
16日	下水道促進委員会	〃
21日	委員長以上会議	〃
23日	全員協議会	〃
24日	県南地区高等学校建設促進協議会(議長)	牛久町
27日	委員長以上会議	役場
3月1日	常総広域議会第1回定例会	広域事務所
2日	国保運営委員会	役場
	水道運営委員会	〃
3日	全員協議会	〃
5日	取手都市計画の構想に関する公聴会	取手市場
6日	教育厚生委員協議会	役場
7日	議会運営委員会	〃
8日~23日	第1回守谷町議会定例会	〃
9日	国際科学技術博覧会推進協議会設立総会(議長)	水戸市
12日	「豊かな茨城をつくる会」決起大会(副議長)	〃
14日	三井郷州開発起工式	現安中市
17日~18日	守谷町議会議員視察研修	〃
24日	県南地区高等学校建設促進協議会(議長)	牛久町
27日	火葬場組合会議(議長)	取手市場
	公害対策審議会	〃
28日	稲北地方病舎組合会議(議長)	取手市場
	委員長以上会議	〃
30日	土地利用転換計画策定協議会	〃
4月6日	黒内小学校開校式	現水戸市
10日	遺族会護国神参拝(議長)	〃
13日	委員長以上会議	〃
	全員協議会	〃
14日	水道運営委員会	〃
15日~16日	身障福祉会研修旅行(事務局長)	神奈川
18日	建設委員協議会	役場
	国保運営委員会	〃
23日	中央公民館、第2守中、県立高校建設調査	〃
	調査特別委員会	〃
28日	町村会、議長会合同会議	藤代町

んでいる。

請願、陳情は住民の行政に対する希望であるから、議会としてはこれを採択するか不採択とするかの議決をする権限を持っているに過ぎない。

採択された請願の効果は、処理権限のある機関で誠実に処理するべきであるが、財政上の事由等から実施し得ないこともある。つまり、採択されたからといって、す

ぐにその願意が満されるということではなく、議会の意思を行政に反映させてもらうということで、執行部で再検討するものである。

請願、陳情について、採択とするか、不採択とするかについては何らの基準も定められていない。しかし、願意が妥当かどうかという観点から採、否を決めるとされている。

科学博促進一般消費税反対を決議

○筑波研究学園都市をメインとする国際科学技術博覧会開催の実現と促進に関する決議

現在、政府においては筑波研究学園都市の完成と「国連科学技術年」(予定)を記念して、昭和六

十年に本県の筑波研究学園都市において「国際科学技術博覧会」を開催する構想を有し、その実現について検討を進めていると承っている。

この構想は、国民一般の科学技術に対する正しい理解を得るとともに、国際的な科学技術協力の推進と科学技術の振興を図ることをねらいとしており、今後、我が国が経済の発展と国民福祉の向上を図るためには、科学技術の開発が極めて重要であることを認識する

とき、国際科学技術博覧会の開催は、まことに意義深いものがある開催地に予定されている我が茨城県は、世界に誇るべき筑波研究学園都市のほか、県内各地に科学

応能の原則に反し、低所得者により重くのしかかる逆進性をもつものである。国民各層に新たに不公平税制を押しつけることにもなるものであります。

特に、中小企業においては一般消費を価格に転嫁することは極めて困難であり、加えて事務負担が増大することにより新たに経費増を招くことは必至であり、その経営は益々困難なものとなつてくると思われま。

当町議会は、住民の生活と営業を守る立場から、まず、不公平税制の是正をすべきであると考え、この一般消費税導入には強く反対するものであります。

以上、決議する。

守谷町議会

町の話

◆四月六日、各町立の小学校の入学式が行われました。中でも建築されたばかりの黒内小学校では開校式が同時に行われ、町長、議長、小児代表等によってテープカットが行われました。



○一般消費税創設反対に関する決議

政府は昭和五十五年度において一般消費税の実施を予定していますが、一般消費税が物価を上昇させることは税制調査会の答申もこれを認め、それが広く一般的な商品に及ぶことから、波及効果も大きく実質的なインフレの引き金になるものであります。

また、直接税で配慮されている